

令和 7 年度第 1 回
太田市国民健康保険運営協議会

令和 7 年 8 月 2 7 日（水）午後 2 時 3 0 分

太田市役所 議会棟 4 階 常任委員会室

空白のページ

(1) 令和6年度国民健康保険特別会計決算見込について

■令和6年度太田市国民健康保険特別会計決算（見込）

●歳入

(単位:円)

科目		5年度	6年度 (見込額)	増減額	前年度比 (%)
国民健康保険税		4,167,541,984	4,024,263,924	▲ 143,278,060	▲ 3.4
国庫支出金		1,165,000	7,481,000	6,316,000	542.1
県支出金		13,898,901,605	13,532,320,297	▲ 366,581,308	▲ 2.6
財産収入		21,087	167,238	146,151	693.1
繰入金	他会計繰入金	1,395,898,255	1,363,304,028	▲ 32,594,227	▲ 2.3
	基金繰入金	270,000,000	350,000,000	80,000,000	29.6
繰越金		151,082,399	53,772,201	▲ 97,310,198	▲ 64.4
諸収入		118,608,527	109,442,516	▲ 9,166,011	▲ 7.7
合計		20,003,218,857	19,440,751,204	▲ 562,467,653	▲ 2.8

●歳出

(単位:円)

科目		5年度	6年度 (見込額)	増減額	前年度比 (%)
総務費		102,961,502	115,729,467	12,767,965	12.4
保険給付費	療養諸費	11,845,334,607	11,408,590,754	▲ 436,743,853	▲ 3.7
	高額療養費	1,788,955,883	1,758,383,926	▲ 30,571,957	▲ 1.7
	移送費	0	0	0	0.0
	出産育児諸費	64,060,105	62,380,740	▲ 1,679,365	▲ 2.6
	葬祭諸費	14,500,000	14,950,000	450,000	3.1
	傷病手当金	469,434	0	▲ 469,434	▲ 100.0
国民健康保険 事業費納付金	医療給付費分	3,848,383,282	3,723,506,714	▲ 124,876,568	▲ 3.2
	後期高齢者支援金等分	1,477,504,057	1,419,833,199	▲ 57,670,858	▲ 3.9
	介護納付金分	490,327,990	466,206,996	▲ 24,120,994	▲ 4.9
共同事業拠出金		390	0	▲ 390	▲ 100.0
保健事業費		161,990,889	162,725,344	734,455	0.5
基金積立金		21,087	167,238	146,151	693.1
諸支出金		54,937,430	61,766,252	6,828,822	12.4
合計		19,849,446,656	19,194,240,630	▲ 655,206,026	▲ 3.3

収支差引	153,772,201	246,510,574	92,738,373	▲ 69.3
------	-------------	-------------	------------	--------

(参考)

基金繰入額	100,000,000	200,000,000	100,000,000	100.0
繰入後の基金残高	809,004,670	659,171,908	▲ 149,832,762	▲ 18.5

(2) 令和7年度国民健康保険特別会計当初予算について

■令和7年度太田市国民健康保険特別会計当初予算

●歳入

(単位:円)

科目		6年度 決算見込額	7年度 当初予算額	増減額	前年度比 (%)
国民健康保険税		4,024,263,924	3,827,106,000	▲ 197,157,924	▲ 4.9
国庫支出金		7,481,000	1,000	▲ 7,480,000	▲ 100.0
県支出金		13,532,320,297	13,788,266,000	255,945,703	1.9
財産収入		167,238	129,000	▲ 38,238	▲ 22.9
繰入金	他会計繰入金	1,363,304,028	1,430,429,000	67,124,972	4.9
	基金繰入金	350,000,000	441,513,000	91,513,000	26.1
繰越金		53,772,201	1,000	▲ 53,771,201	▲ 100.0
諸収入		109,442,516	43,008,000	▲ 66,434,516	▲ 60.7
合計		19,440,751,204	19,530,453,000	89,701,796	0.5

●歳出

(単位:円)

科目		6年度 決算見込額	7年度 当初予算額	増減額	前年度比 (%)
総務費		115,729,467	121,912,000	6,182,533	5.3
保険給付費	療養諸費	11,408,590,754	11,526,060,000	117,469,246	1.0
	高額療養費	1,758,383,926	1,881,954,000	123,570,074	7.0
	移送費	0	300,000	300,000	0.0
	出産育児諸費	62,380,740	80,034,000	17,653,260	28.3
	葬祭諸費	14,950,000	17,500,000	2,550,000	17.1
	傷病手当金	0	500,000	500,000	0.0
国民健康保険 事業費納付金	医療給付費分	3,723,506,714	3,793,723,000	70,216,286	1.9
	後期高齢者支援金等分	1,419,833,199	1,344,787,000	▲ 75,046,199	▲ 5.3
	介護納付金分	466,206,996	458,901,000	▲ 7,305,996	▲ 1.6
共同事業拠出金		0	—	0	0.0
財政安定化基金拠出金		0	1,000	1,000	0.0
保健事業費		162,725,344	223,995,000	61,269,656	37.7
基金積立金		167,238	131,000	▲ 36,238	▲ 21.7
公債費		0	501,000	501,000	0.0
諸支出金		61,766,252	30,154,000	▲ 31,612,252	▲ 51.2
予備費		0	50,000,000	50,000,000	0.0
合計		19,194,240,630	19,530,453,000	336,212,370	1.8

【参考】国保の状況について

1 被保険者数の推移について

単位：人・世帯・％

項目		令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和7年5月末
太田市全体	人口	222,562	222,196	222,349	222,763	222,638
	世帯数	98,918	100,269	101,831	103,769	104,006
国保加入者	一般被保険者数	45,163	42,343	40,533	39,162	39,648
	うち未就学児	1,294	1,230	1,142	1,049	892
	うち前期高齢者	20,283	18,723	17,347	15,900	15,974
	うち70歳以上	11,799	10,934	10,153	9,104	9,119
	退職被保険者数	0	0	0	廃止	－
	被保険者数計	45,163	42,343	40,533	39,162	39,648
	国保加入世帯数	28,807	27,434	26,703	26,371	26,735
国保加入率	被保険者	20.3	19.1	18.2	17.6	17.8
	世帯	29.1	27.4	26.2	25.4	25.7

※経過措置中だった退職者医療制度は、令和6年3月末をもって廃止されました。

2 決算状況について

単位：円

項目		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度 (見込)
歳入	歳入決算額	20,779,657,772	20,851,234,488	20,701,850,206	20,003,218,857	19,440,751,204
	うち国税	4,718,911,240	4,618,714,124	4,479,552,231	4,167,541,984	4,024,263,924
	うち県支出金	14,093,185,186	14,430,369,324	14,330,373,695	13,898,901,605	13,532,320,297
	うち他会計繰入金	1,470,211,278	1,439,868,494	1,441,539,053	1,395,898,255	1,363,304,028
	うち基金繰入金	90,000,000	0	0	270,000,000	350,000,000
歳出	歳出決算額	20,353,506,678	20,151,653,468	20,200,767,807	19,849,446,656	19,194,240,630
	うち事業費納付金	6,152,876,110	5,657,647,045	5,769,559,364	5,816,215,329	5,609,546,909
	うち療養給付費等	13,728,999,049	14,027,793,080	13,949,614,716	13,592,473,169	13,127,024,465
歳入歳出 差引残額	残額	426,151,094	699,581,020	501,082,399	153,772,201	246,510,574
	うち基金繰入額	220,000,000	400,000,000	350,000,000	100,000,000	200,000,000
	うち翌年度繰越額	206,151,094	299,581,020	151,082,399	53,772,201	46,510,574
基金	基金取崩額	90,000,000	0	0	270,000,000	350,000,000
	繰入後の基金残高	228,971,660	628,974,675	978,983,583	809,004,670	659,171,908

※療養給付費等＝療養給付費＋療養費＋高額療養費＋高額介護合算療養費

3 税率について

単位：％・円

項目		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
医療分	所得割(％)	7.0				
	均等割(円)	25,000				
	平等割(円)	23,000				
後期高齢者 支援金等分	所得割(％)	2.6				
	均等割(円)	10,600				
	平等割(円)	7,700				
介護分	所得割(％)	2.1				
	均等割(円)	11,400				
	平等割(円)	5,400				
課税限度額	医療分(円)	630,000	650,000			660,000
	支援金等分(円)	190,000	200,000	220,000	240,000	260,000
	介護分(円)	170,000				
	合計(円)	990,000	1,020,000	1,040,000	1,060,000	1,090,000
収納率	現年分(％)	88.99	89.42	89.28	89.17	－
	滞繰分(％)	21.07	22.95	22.23	21.56	－

（３）直近の制度改正について

①国民健康保険税関係の改正（令和６年３月３０日条例改正、令和６年４月１日施行）

・課税限度額の増額について

高齢化や医療の高度化等に伴う医療費の増嵩が見込まれるため、後期高齢者支援金等分の課税限度額が、２２万円から２４万円に引き上げられました。これにより、国保税合計の課税限度額は、１０４万円から１０６万円となっています。

・国民健康保険税軽減措置の判定基準変更について

国民健康保険税には、一定の所得以下の世帯が対象となる税の軽減措置があります。物価上昇（所得水準の全体的な上昇）の影響で軽減を受けている世帯の範囲が縮小しないよう、その判定基準について、被保険者数に乗ずる金額を「５割軽減の対象となる世帯の場合は、２９万円から２９．５万円に５千円引き上げ」「２割軽減の対象となる世帯の場合は、５３．５万円から５４．５万円に１万円引き上げ」られました。

※５割軽減・２割軽減の判定基準は、

４３万円＋（給与・年金所得者の数－１）×１０万円＋被保険者数に乗ずる金額×被保険者数

となっています。世帯主及び世帯内被保険者の総所得等の合計額が、この基準を下回った場合に軽減が適用となりますが、被保険者数に乗ずる金額を引き上げると判定基準も引きあがることになるため、物価上昇（所得水準の全体的な上昇）の影響で対象世帯の範囲が縮小しないよう対応していることとなります。

（４）今後の制度改正見込について

①マイナンバーカードと保険証の一体化関係（令和６年９月議会で条例改正）

太田市国民健康保険条例第１１条に、喪失手続きをしない場合や国保税を滞納している場合などに保険証の返還を求める規定があるため、条例を一部改正しました。

また、これまでの保険証（被保険者証）は、令和６年１２月２日に廃止されました。令和６年１２月２日以降、新たに太田市国民健康保険に加入した場合は、以下の書類が交付されています。

- ◆マイナ保険証の利用登録をお済ませの方には「資格情報のお知らせ」
- ◆マイナ保険証の利用登録をお済ませでない方には「資格確認書」

・令和７年８月の一斉更新では、上記に則って自動更新され、各書類が送付されまています。

②子ども・子育て支援金制度の創設について

児童手当の増額やこども誰でも通園制度に係る経費に充てるため、令和８年度から、健康保険料（税）の一部として同支援金を徴収することとされています。条例改正やシステム改修などは、令和７年度中に行ないます。

（５）収納率向上対策について

・ペイジー口座振替受付サービスの導入について

収納率向上を図るため、国民健康保険課と収納課の窓口でその場で口座振替手続きができる機器を令和６年１０月１日から導入しました。これはキャッシュカードを通すだけで口座振替手続きが完了するもので、国保加入手続きや納税相談で来庁した際に推進しています。口座振替を推奨し、収納率を向上させるため、各地で実績を上げている事例に取り組んでいます。